

- 第 51 回全国保育士会研究大会 -

子どもの豊かな育ちを支えるためのアピール

平成 29 年 10 月 26 日 全国保育士会

子どもの豊かな育ちを支えるためのアピール

平成 30 年度に改定施行される保育所保育指針および、幼保連携型認定こども園教育・保育要領がすでに告示され、平成 29 年度はその周知期間として位置付けられています。

また、国からは、子育て安心プランが示され、待機児童解消のための量の拡大が進められる一方で、保育の質の低下が、懸念されています。

このようななかでも、保育士・保育教諭は、一人ひとりの子どもの個別性に配慮した保育を実施するとともに、保護者と連携して子どもの育ちを支えることの充実がいっそう必要とされます。

さらに、子どもの貧困や児童虐待等の問題の深刻化等、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化しており、日々子どもや保護者と接する保育士・保育教諭には、児童福祉に携わる者として専門性を活かした支援を行うことが求められます。

また、保育施設内にとどまらず、地域全体においても保育所・認定こども園等の役割が拡大しており、保育士・保育教諭は、地域における子育て支援の充実や、地域の関係機関との連携に積極的に取り組むことも必要です。

子ども・子育てに関するニーズが多様化・複雑化しているなか、保育士・保育教諭にはより高度な専門性が求められており、国においては、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」が発出されるなど、専門性の向上に向けた制度の枠組みがつくられました。制度に準じた研修への取り組みだけでなく、保育の質を担保し、保育者一人ひとりが保育の仕事に誇りとやりがいをもって、働き続けられるよう、各園において新たなキャリアアップの道筋の構築や、働きやすい職場づくりのための取り組みを主体的に進めることが重要です。

加えて、保育士・保育教諭には、専門職として、自らの保育に込められた意図や洞察を他者に説明できることが求められます。保育に対する保護者や地域社会からの理解を促進するためには、保育士・保育教諭一人ひとりが、自らの保育を見直し、保育の論理的かつ具体的な言語化に取り組み、保護者や地域社会に向けて保育を発信することが重要です。

発生から1年半が経過した平成28年熊本地震や、東日本大震災等をはじめとした、大規模災害により被災された保育士等会員や被災地の子どもの育ちを守り、支援する取り組みを継続して行うことも必要です。

これらのことをふまえ私たちは、全国保育士会倫理綱領のもと、保育の専門職組織の一員として、次のことに取り組みます。

- 一 私たちは、保育をとおして子どもの命を育み、学ぶ意欲を育てるとともに、保護者の子育てを支えます。
- 一 私たちは、子どもの貧困や児童虐待等の社会問題に専門性を活かして対応するとともに、一人ひとりの子どもを尊重し、子どもの最善の利益の保障のために取り組みます。
- 一 私たちは、自らの専門性を向上させながら、保育の仕事に誇りとやりがいを持って働き続けることができるようなキャリアアップの仕組みの構築を促進します。
- 一 私たちは、保育の専門職として一人ひとりが養護と教育が一体となった保育をわかりやすく表現できるよう取り組み、保護者や地域社会からの保育に対する理解を促進するとともに、より質の高い保育の実現に努めます。
- 一 私たちは、平成28年熊本地震や東日本大震災等、大規模自然災害の被災地保育士等をはじめとする被災地の子どもの育ちを守る会員に寄り添い、継続的に支援を実施していきます。

平成29年10月26日

第51回全国保育士会研究大会（富山大会）



スカンポ———
それは愛情の花
可憐でたくましい

私たち保育者は根強く手つなぎをして
子どもたちのしあわせを守りましょう。
シンボルマークはスカンポの花を
デザインしたものです。

全国保育士会